

滋賀県感染症発生動向調査 感染症週報

【新型コロナウイルス感染症】(5/8～5/14)

滋賀県	COVID-19の 定点当たり報告数		総数
	2週前	1.18	
滋賀県	1週前	2.07	109
	今週	1.82	
	大津市	3.54	
保健所別1医療機関当たりの報告数	草津	1.46	19
	甲賀	1.86	13
	東近江	1.60	16
	彦根	1.00	7
	長浜	0.86	6
	高島	0.67	2
	全国(前週)		

定点当たりの報告数とは、定点医療機関からの1週間の報告数を定点医療機関数(COVID-19は60)で割った値のことで、1医療機関当たりの報告数のこと(例:1週間の報告数200÷60=3.33)

※全国の数値は第2週(5/15-21)の週報から記載します。

滋賀農業公園ブルーメの丘で見ごろを迎えたバラ



同園の開園時間は、

平日午前10時～午後5時、土日祝は午前9時～午後5時。水曜日休園。入園料大人1500円、子ども(4歳～小学生)800円。問い合わせは同園(☎074-801-5212)へ。



セントラルガーデンのナデシコとパンジー

滋賀農業公園ブルーメの丘

バラ、ナデシコ、パンジーが見ごろ

園内各所に花が点在

【日野】 滋賀農業公園ブルーメの丘(日野町西大路)で早咲きのバラが見ごろを迎えている。

同園では今回、バラを園内各所に分けて植栽。入口近くのウエルカムガーデンや街のエ

また、セントラルガーデンではナデシコとパンジーも満開になった。白、ピンク、赤、黄色など多彩な花

また、セントラルガーデンではナデシコとパンジーも満開になった。白、ピンク、赤、黄色など多彩な花

フォトスポットも

をコントラストも意識して植栽しているとい

バラの見ごろは6月中旬、ナデシコとパンジーの見ごろは6月末日まで。

同園は一般的にバラ園と違い、1カ所に固まっていないのが今年の特徴なので、散策ついでにお気に入りのエリア壁面のバラはフォトスポットとしても楽しんでいただけたらと話していた。

正社員 & パート
ルームメイク 清掃
朝食スタッフ 早朝業務
大募集!
ビジネスグリーンホテル日野
蒲生郡日野町松尾2丁目16
TEL.0748-25-0002

平日午前10時～午後5時、土日祝は午前9時～午後5時。水曜日休園。入園料大人1500円、子ども(4歳～小学生)800円。問い合わせは同園(☎074-801-5212)へ。

セントラルガーデンのナデシコとパンジー

家・土地 買・売
KAKIYA 不動産
ご相談ください!
120-338-336

いきいき健康

女性に多い骨粗しょう症

うえに治療にも時間がかかる。大腿骨の骨折から寝たきりになり、結果として痴呆を誘発することもある。骨密度は基準の80%以上を正常値としている。予防には毎日の食卓で骨の材料となるカルシウムや骨代謝を活性化させるビタミンD、骨形成を促すビタミンKを十分に摂るよう心がけたい。また適度な運動は骨密度の低下防止につながる。太陽を浴びながら散歩するだけでも効果はある。日常生活のなかで億劫がらず、積極的に体を動かすようにしたい。

骨の密度が減り、骨自体がもろくなる骨粗しょう症。外形的には身長が縮み、背中や腰が曲がってくる。腰痛や胸痛の原因が骨粗しょう症を遠因とする骨折だったということも少なくない。骨密度は20歳前後でピークに達し、50歳前後から急速に低下してくる。とくに閉経後の女性は女性ホルモンのひとつ、エストロゲンの分泌量の減少が骨形成を困難にする。このため、骨粗しょう症の8割が女性といわれている。命に直接かかわる病気で、骨折しやすくなる



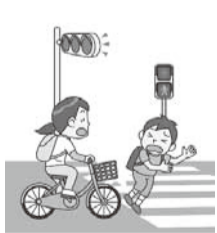
5月20日(土)は交通事故死ゼロを目指す日

「交通事故のない安全・安心な滋賀」

子どもを始めとする歩行者の安全確保
歩行者事故の多くは、飛び出しや車両の直前直後の横断によるものです。子どもや高齢者を始め、歩行者を見たら徐行や一時停止などして、十分注意して運転しましょう。道路を横断するときは、近くの横断歩道を利用して、左右の安全確認をしましょう。また、信号機のあるところでは、信号に従って横断しましょう。



横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
信号機のない横断歩道の手前には、「横断歩道あり」の道路標識や路面標示(ダイヤモンド)が設置されています。歩行者や自転車が横断しようとしているときは、横断歩道の手前で一時停止しましょう。道路を横断するときは、左右の安全確認をして、手を上げるなどして横断する意思表示を運転者に伝えましょう。高齢ドライバーは、「●体調がすぐれない時は、運転を控える ●天候の悪い日や、夜間・通勤通学時間帯の運転は控える ●運転する場所は近距離にして、長距離の運転は控える」ようにしましょう。



自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
令和5年4月1日から道路交通法が一部改正され、全ての自転車利用者にヘルメットの着用が努力義務となりました。

- 新しい自転車安全利用五則を守りましょう
- 1.車道が原則、左側を通行 歩道は例外*、歩行者を優先
 - 2.交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
 - 3.夜間はライトを点灯
 - 4.飲酒運転は禁止
 - 5.ヘルメットを着用
- ※自転車歩道通行できる場合は、幼児・児童(13歳未満)、70歳以上の者、または身体障害者が運転する場合など



毎年、多くの人が交通事故により死傷しています。令和5年5月20日は、「交通事故死ゼロを目指す日」です。国民一人一人が、交通ルールを守り、交通マナーを実践するなど交通事故に注意して行動することによって、交通事故を無くしましょう。

朝日・日本経済・毎日・京都
(有)野田新聞舗
東近江市八日市東浜町5-4 電話 0748 (22) 0172
読売新聞・報知新聞・産経新聞
読売センター八日市
東近江市八日市清水3丁目1-17 電話 0748 (22) 2294

中日新聞八日市専売所
高木新聞店
東近江市幸町2-26 電話 0748 (22) 1541
読売新聞・スポーツ報知
読売センター永源寺
東近江市永源寺高野町329 電話 0748 (27) 1180

折込広告は必ず午後3時迄にお持込み下さい。*それ以後のお持込みは2日遅れになります。予めご了承下さい。